

申請・届出書 R4 Ver.22.20 のリリース

申請・届出書 R4 Ver.22.20 のリリースについて、以下のとおりご連絡します。
なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

システム名	バージョン	(データ変換対象)
申請・届出書 R4	Ver. 22. 20 ※1	Ver. 20. 10 以降 ※2
申請・届出書 R4 電子申告更新用	e3 ※3	—

- ※1 22.2 用のライセンスが必要です。
また、E i ボード 22.10 以降がインストールされた環境が必要です。
- ※2 データ選択画面に表示される「旧データ」は Ver. 20.10～22.11 です。データ選択時または一括変換でデータ変換をおこなうと、本バージョン (Ver. 22.20) で使用できるようになります。
(参照「3-5. Ver. 19.21 以前のデータ変換について」)
- ※3 更新の対象は、申請・届出書 R4 Ver. 22.20 以降です。

2. 日程

2-1. E i ボードダウンロードマネージャー／エプソン会計マイページのダウンロード公開

2023 年 1 月 5 日 (木)

2-2. オプションの CD 保守契約 CD 送付開始日

2023 年 1 月 16 日 (月)

2-3. 申請・届出書 R4 電子申告プログラムについて

申請・届出書 R4 (Ver.22.20) に対応した申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム (e3) の公開も、電子申告 R4 (Ver.22.13) の公開と同日 (2023 年 1 月 5 日) の予定です。
対応概要につきましては、電子申告 R4 のシステムインフォメーションもご確認ください。

3. システムの対応内容（予定）

システムの主な対応内容は以下のとおりです。

3-1. 国税様式対応

◇電子帳簿保存法の帳票の追加（「05. その他」タブに追加）

「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る65万円の青色申告特別控除・過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を追加対応します。（[国税庁の様式、記載例](#)）

入力画面

1 届出の区分（適用を受けた内容に応じて、以下のいずれかを選択する。）

1か2より選択

2 市販のソフトウェアのうちJiIMAの認証を受けているもの

（メーカー名）：「セイコーエプソン株式会社」の選択
（商品名）：以下から選択ができます。

- ・財務顧問 R4 Professional
- ・財務顧問 R4 Basic
- ・財務応援 R4 Lite+
- ・Weplat財務応援 R4 Lite+
- ・Weplat財務応援 R4 Lite for IKX
- ・IKX財務会計R4
- ・財務応援 R4 Premium
- ・Weplat財務応援 R4 Premium
- ・Weplat財務応援 R4 Lite

チェックにより入力を制御します。

1: 市販のソフトウェアのうちJiIMAの認証を受けているもの
（メーカー名：セイコーエプソン株式会社）
商品名：財務顧問 R4 Professional

2: 市販のソフトウェア（メーカー名：）
商品名：財務顧問 R4 Basic

3: 自己開発（委託開発の場合は、委託先：）
商品名：財務応援 R4 Lite+

（2）その他参考となる事項

（商品名）：財務応援 R4 Premium
Weplat財務応援 R4 Lite+
Weplat財務応援 R4 Lite

**「市販のソフトウェア」の（メーカー名）（商品名）は入力項目です。
区分がそれぞれに追加になっているので、選択をチェックボックスに変更**

国税庁のフォーム

「行追加」ではこのセット（左右各4行分の明細）が追加されます。この場合、2枚目以降にも名称等「総勘定元帳」、「仕訳帳」は固定で出力します。

1 届出の区分（適用を受けた内容に応じて、以下のいずれかを選択する。）

1か2より選択

2 市販のソフトウェアのうちJiIMAの認証を受けているもの

（メーカー名：セイコーエプソン株式会社）
商品名：財務顧問 R4 Professional

（2）その他参考となる事項

（1） 特例の適用を受けようとする国税関係帳簿の種別、保存に関するソフトウェアの概要

（2） 市販のソフトウェアのうちJiIMAの認証を受けているもの

（3） 自己開発（委託開発の場合は、委託先：）

（4） その他参考となる事項

（5） 特例の適用を受けようとする国税関係帳簿の種別、保存に関するソフトウェアの概要

（6） 市販のソフトウェアのうちJiIMAの認証を受けているもの

（7） 自己開発（委託開発の場合は、委託先：）

（8） その他参考となる事項

追加

◇「消費税及び地方消費税の更正の請求書」の令和4年12月31日以後終了用の追加

法人も個人もフォームが変更になりましたので、対応します。

令和4年12月31日以後終了用では、法人用は従来「この請求前の金額」と「更正の請求金額」と2列で記載していましたが、「更正の請求金額」1列になり、「この請求前の既確定税額」と「この請求前の既確定譲渡割額」の行が追加されました。個人も同様に1列になりました。

旧

消費税の更正の請求書
（法人用、令和4年12月31日前終了）

消費税及び地方消費税の更正の請求書

2列

削除

新

消費税の更正の請求書
（法人用、令和4年12月31日以後終了）

消費税及び地方消費税の更正の請求書

1列

追加

追加

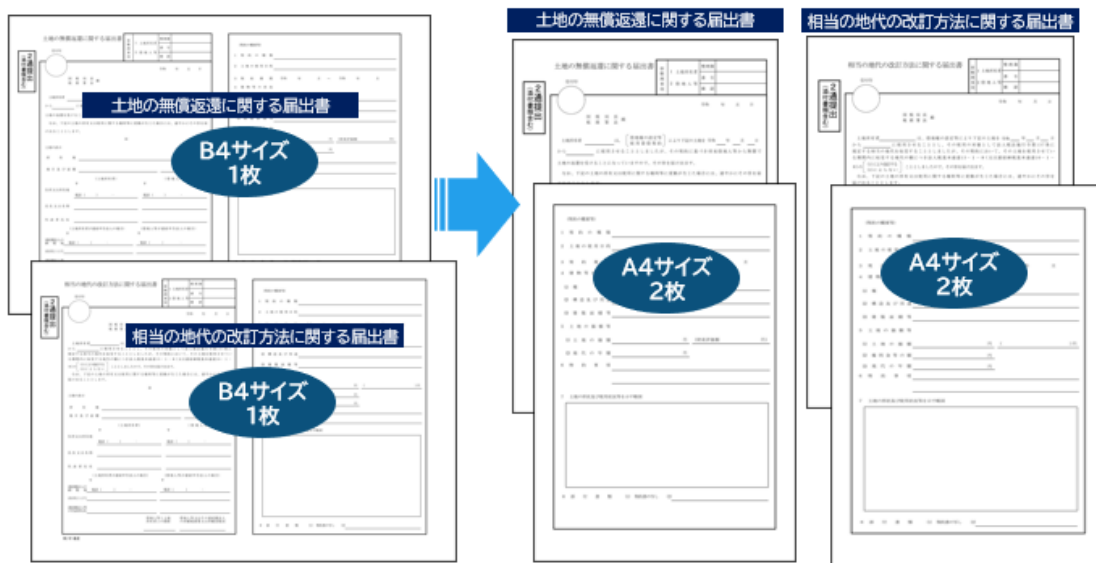
変更	<p>◇「法人の消費税異動届出書」に対応 「消費税異動届出書」が「法人の消費税異動届出書」に変更されました。 法人用となるため帳票内の文言から個人番号等の個人に関する内容が削除されています。 現在使用している法人／個人共用の帳票「消費税異動届出書」はそのままメニューに残しますが、 来年1月～e-Taxの受付がされなくなります。</p> <p>◇「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」に対応 「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する届出書」が「所得税・消費税の納税地の異動 又は変更に関する申出書」に帳票名が変更されました。 現時点で、まだ国税庁の正式な様式が公開されていませんが、e-Tax側の変更された仕様に合わせ て、様式を変更します。</p>
----	---

3-2.電子申告対応 (e-Tax)

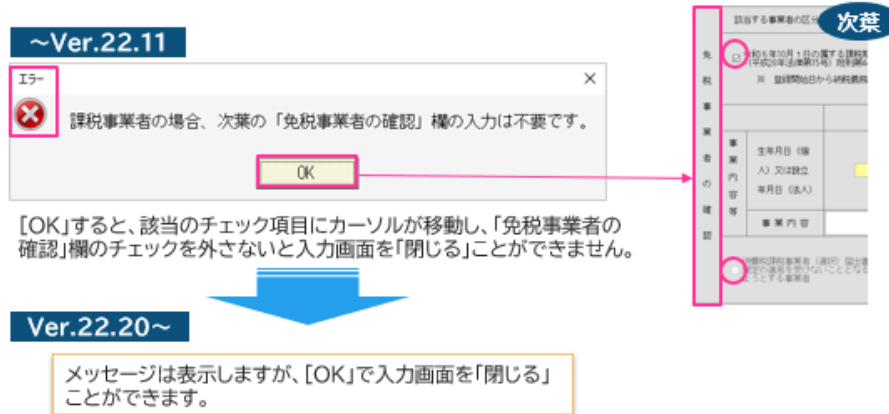
追加	<p>今回追加した以下の帳票の手続きに対応します。</p> <p>◇「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る65万円の青色申告特別控除・過少申告加算 税の特例の適用を受ける旨の届出書」</p> <p>◇「消費税及び地方消費税の更正の請求書」(法人用、令和4年12月31日以後終了)</p> <p>◇「消費税及び地方消費税の更正の請求書」(個人用、令和4年12月31日以後終了)</p>
変更	<p>e-Tax側の様式変更に対応します。</p> <p>◇「法人の消費税異動届出書」</p> <p>◇「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」</p>
削除	<p>e-Tax側で受付終了になる以下の帳票には、メニューの帳票名の末尾に(電子申告不可)、入力画面 に「この帳票は電子申告できません。」を追加します。</p> <p>◇「消費税異動届出書」</p> <p>◇「所得税及び復興特別所得税の更正の請求書」(平成29年分)</p> <p>◇「消費税の更正の請求」(個人用、平成26年4月1日以後終了)</p>

3-3.要望対応

- ◇「土地の無償返還に関する届出書」等の用紙サイズをB4→A4に変更
B4サイズで出力していた以下の2帳票の用紙サイズを、国税庁HPで公開されているA4サイズ(2枚)
に変更します。
- ◆「土地の無償返還に関する届出書」
 - ◆「相当の地代の改訂方法に関する届出書」



- ◇ 「適格請求書発行事業者の登録申請書」のエラーメッセージを警告メッセージに変更
初葉が「課税事業者」の場合、次葉の「免税事業者の確認欄」にチェックがついていると、以下のメッセージが表示されて入力画面を「閉じる」ことができませんでしたが、Ver. 22.20 では、メッセージは表示しますが、そのまま「OK」で画面を「閉じる」ことができるように変更します。



3-4.その他変更内容

- ◇ 「消費税簡易課税制度選択届出書」のメッセージ削除
Ver. 22. 11 で注意メッセージを表示していました以下のメッセージは、削除します。

消費税簡易課税制度選択届出書

チェックあり

「消費税法第37条第1項に規定する簡易課税制度の適用を受けたいので、届出します」の欄にチェックが付いています。その欄にチェックを付して提出できるのは、以下の期間となります。

法人の場合：令和4年10月2日～
個人の場合：令和5年1月1日～

Ver.22.11

Ver.22.20~

提出可能時期になりますので、このメッセージを出さないように変更します。

3-5.Ver.19.21 以前のデータ変換について

Ver.19.21 以前のデータはデータ選択画面に表示されません。Ver.22.20 起動時に Ver.19.21 以前のデータがあるか検索をおこない、該当するデータが存在する場合にメッセージの表示し、一括データ変換画面を開きます。データを選択して実行すると Ver.20.10 のデータに変換されます。Ver.22.20 でデータを使用する場合は、さらに「旧データ」変換をおこなってください。

4. 連動可能な製品バージョン

システム名	バージョン	
電子申告 R4	Ver. 22. 13～ (2023/1/5リリース予定)	電子申告へ連動
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 22. 10～ (2022/11/28リリース予定)	ファイリング機能

以上、よろしくお願いいたします。